

令和2年5月8日

保護者の皆様  
関係機関の皆様

島根県立松江養護学校長

### 臨時休業の延長について

緊急事態宣言が全国一律5月31日まで延長されました。これに伴う島根県知事の要請を受け、県教育委員会では県内すべての県立学校を下記のとおり臨時休業期間を延長することを決定しました。感染拡大防止のための措置であることをご理解いただき、引き続き基本的に自宅待機をお願いいたします。

#### 記

- 1 臨時休業期間 **令和2年5月31日（日）まで**延長します。  
\*今後の状況によっては、この期間に臨時登校日を設けることがあります。  
その時はスクールメールでお知らせします。
- 2 学校再開予定日 **令和2年6月1日（月）から**  
\*再開にあたっては、改めておたよりを発送します。  
\*再開予定日の前日(5月31日)には、スクールメールで健康確認をさせていただきます。
- 3 休業期間の留意事項
  - (1) 毎日の検温など、家庭での体調管理をひきつづきお願いします。
  - (2) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策をお願いします。
  - (3) 休業期間中は不要不急の外出は控えてください。児童生徒だけの外出は禁止です。
  - (4) 休業中の携帯電話、スマートフォン、タブレット等の使用について、節度のある使い方ができるよう、ご家庭でお子様とご確認ください。別紙の警察からのおたよりもご覧ください。
  - (5) 学校から保護者の方へ定期的に連絡をします。また、必要に応じて生徒への連絡を担当からしますので、ご了解願います。
- 4 学校での受け入れについて  
5月11日以降の受け入れについて希望がある方は、事前に学校までご連絡ください。  
**受入時間8：50～14：30、給食なし（弁当、水筒を持参）、保護者等の送迎のみ**
- 5 安来分教室の臨時登校日について  
松江市外の県立学校については、5月18日より登校日を設けることにし、段階的に学校の再開を行っていきます。詳細は、配布したおたよりをご覧ください。

◎ご不明な点やご要望、ご意見等がありましたら、教頭（中村）までご連絡ください。